

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和5年度	会計コード	35	介護保険会計	事業コード	37513
事業名	地域ケア会議推進費					
評価担当課	所 属	保)高齢保健福 介護保険課			電話番号	011-211-2547
施策名	－					
アクションプラン	○ 対象 ● 対象外					
事業の性質	● 経常経費 ○ 臨時的経費			○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理費		
	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託			○ 補助・助成 ○ その他		

事業内容	事業の背景(現在の状況、社会的課題)	少子高齢化、要介護認定者の増加、単身及び高齢者夫婦世帯の増加、認知症高齢者の増加、介護の担い手の減少等により地域包括ケアシステムの構築が求められている。地域ケア会議は地域包括ケアシステムの構築の支援ツールとして、平成27年度に法定化され、本市では平成27年度から市・区・地区・個別レベルの地域ケア会議を実施。					
	事業内容 (何を実施し)	・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援のサービスが一体的に提供される地域包括ケア体制の実現をめざし、多職種の連携によりケアマネジメントの質の向上を図るとともに、個別ケースの課題分析等の積み重ねにより地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、さらには政策形成につなげる。 ・多職種連携の観点から、専門職に参加いただき、市・区・地区・個別の各階層ごとの地域ケア会議を実施する。個別地域ケア会議においては、対象者が抱えている個別課題の解決に向けての検討を行う課題解決型の会議に加え、令和4年度からは、ケアマネジャー等が多職種のアドバイザーより対象者の日常生活の自立に向けた支援・重症化予防に向けての支援について助言を受けることにより、対象者への効果的な支援方法について習得した上で本人支援に活かす目的の自立支援型の会議を実施している。 ・事業の利用により、多職種の連携によるケアマネジメントの質の向上が図られ、個別ケースの課題分析等の積み重ねにより地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくりが行われた。(令和5年度個別地域ケア会議開催数:354回)					
	どのような状態にしたい (状態を維持したい)	高齢者個人に対する支援体制の充実及び高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケア体制の実現を目指す。					
	他都市の状況	全ての市町村において地域ケア会議の実施が義務付けられている。その中でも自立支援型個別地域ケア会議の実施を国が推奨しており、半数以上の政令指定都市で実施。多くの市が当会議実施にあたり、多角的な助言が得られるよう複数の専門職を助言者として派遣している。					
	市民参加の実施	☐ 企画 ☒ 実施 ☐ 評価 ☐ 対象外					
令和4年度決算額		7,907 千円	うち特定財源	7,907 千円	正規職員業務量	0.5 人工	
令和5年度予算額		13,967 千円	うち特定財源	13,967 千円	正規職員業務量	0.5 人工	
令和5年度決算額		7,824 千円	うち特定財源	7,825 千円	正規職員業務量	0.5 人工	
令和6年度予算額		13,967 千円	うち特定財源	13,967 千円	正規職員業務量	0.5 人工	
指標	アウトプット 活動指標1	個別地域ケア会議開催数				という活動、業務を行うことで	
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
		404	324	357	324	324	
	↓						
	アウトカム 成果指標1	地域課題の解決に向けて検討した回数				という状態にしたい、成果を挙げたい	
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
		110	109	109	109	109	
	指標1の評価、未達理由、今後の考え方	個別、地区、区地域ケア推進会議を踏まえ、市地域ケア推進会議において「認知症の方への地域支援」について検討し、認知症支援に関する普及啓発及び早期発見の取組に繋がった。					
	アウトプット 活動指標2	アドバイザー派遣事例回数				という活動、業務を行うことで	
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
		245	297	225	297	243	
	↓						
アウトカム 成果指標2					という状態にしたい、成果を挙げたい		
	令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定	
指標2の評価、未達理由、今後の考え方	自立支援型の個別地域ケア会議の開催及びアドバイザーの積極的な活用が図られるよう、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へ周知していく必要がある。						
今年度の見直し内容	個別地域ケア会議のアドバイザーおよび区地域ケア推進会議委員に弁護士職を追加し、権利擁護や金銭管理に関する助言を受けられる体制を整備。						
来年度以降の方向性	多職種のアドバイザーを活用しケアマネジメントの向上を図るとともに、市・区・地区・個別の各階層ごとの地域ケア会議を連動、循環させる。						